

発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成27年 9月 3日

議長



御殿場市議会議長様

御殿場市議会議員 3番 高木 理文

16時20分

発言の種別

- ① 一般質問(一括質問一括答弁方式) **一問一答方式** ※選択制
2. 代表質問 3. 緊急質問 4. 質疑 5. 討論

質問事項1 実施直前のマイナンバー制度への対応について

具体的な内容 マイナンバー制度は、10月からの「番号通知カード」発送、来年1月からの運用開始という実施予定が目前に迫っている。情報漏えいの危険など、市民の心配が払拭されない中で、「準備が間に合うのか」などの業務上の混乱も心配されている。

当市の対応について、以下伺う。

質問

- 1 当市の行政手続き等の準備状況と課題について伺う。
- 2 当市の個人情報保護評価について伺う。
- 3 当市のセキュリティ対策と課題について伺う。

質問事項2 子ども・子育て支援新制度 導入後の状況と課題について

具体的な内容 本年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートした。保育所と幼稚園の制度を戦後初めて大きく変更するものであり、直接契約化と給付制度への変更や新たに導入された地域型保育の各事業では、保育者の資格要件の緩和が盛り込まれた。その一方で、児童福祉法第24条第1項が残されたことで、市町村は、児童を保育所において引き続き保育しなければならないことになった。制度導入後の課題について、以下伺う。

質問

- 1 保育需要予測と待機児童解消について伺う。
- 2 地域型保育事業の状況と認可権者の責任について伺う。
- 3 保育認定の状況と保育料負担軽減について伺う。